



あなたの思いやりを

山梨県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 被害者支援センターやまなし だより

第23号

平成27年1月

2015年 新春



いつでも どこでも 変わらぬ支援を継続

被害者支援センターやまなし理事長

竹井 清八



あけましておめでとうございます。平素より皆様方には、当センターの被害者支援活動に対し、多大な支援とご理解を賜り心から感謝申し上げます。

さて、当センターは、平成19年に設立して以来、平成23年4月1日には公益社団法人に移行し、その翌年には、山梨県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けるなど、県民に信頼される被害者支援を目指して、組織の充実を図っております。

当センターは、発足以来、本年3月で8年となり

ますが、相談件数も増加傾向にあるほか、この間、ボランティア支援員の養成、電話・面接相談、公判付添い、弁護士による法律相談、臨床心理士によるカウンセリング等々、関係各位の協力により、公に認められるセンターに成長しつつあります。今後は、さらに質の高い人材育成と、被害者等のためいつでも何処でも変わらない継続した支援を目指して努力して参ります。

今年は、未年であります。「穏やかで人情に厚い」干支にちなみ、さらに支援の輪を広げていきたいと思っております。本年も引き続きご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます、年頭のあいさつとします。

犯罪被害者支援講演会

演題「伝えたい思い～通学路で起きた事故から～」

11月26日(水) 山梨県防災新館 やまなしプラザ 講師: 渡邊理香 氏 (やまがた犯罪被害者支援センター理事
交通事故遺族の会「こまくさの集い」代表)



6歳の娘を失った辛さを訴える

11月26日、当センターの主催で犯罪被害者支援講演会を、防災新館1階やまなしプラザで開きました。今年、やまがた犯罪被害者支援センター理事で交通事故遺族の会「こまくさの集い」代表の渡邊理香さんを講師に招き「伝えたい思い～通学路で起きた事故から～」と

題して講演していただきました。

渡邊さんは1996年、長女の祥子ちゃんを交通事故でなくしました。小学校に入学して初めての夏休みを2日後に控えた7月18日の下校途中、軽ライトバンに轢かれ、搬送先の病院で息を引き取りました。渡邊さんは「私の臓器を全部あげるから祥子を助けて」と医師に懇願したそうです。

祥子ちゃんの死を受け入れられなかった渡邊さんは、無言の帰宅をした祥子ちゃんと添い寝をし、斎場

では柩にしがみつき、一緒に死のうと思ったそうです。その後も渡邊さんの自傷行為は続き、社会と関わるのが苦痛になり、本当に自殺を考えたといいます。会場からもすすり泣きが漏れました。

事故当時、運転していた女性は糖尿病により意識障害を起こしており、業務上過失致死に問われましたが不起訴となりました。納得がいかない渡邊さんは検察に掛け合いますが、取り合ってもらえなかったといいます。「司法にも裏切られ、世の中に絶望した」そうです。当時は被害者の権利もなく、また、思いを受け止めてくれる場所もなかったそうです。愛する家族を失い、生きる希望も失った渡邊さんは「被害者が、生きている価値があると思える社会になってほしい」と語りました。

会場ではプロジェクターを使い、被害者遺族の心情や支援として必要とされることなどが具体的に示され、参加者の理解を深めていました。

被害者も加害者も出さない社会の実現に向けて

山梨県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室長 日比野 敏彦



犯罪のない安全で安心して暮らせる社会は、全ての県民の願いであり、豊かで快適な生活を営む上での基盤です。しかし、理不尽な犯罪等は後を絶たず、誰もが犯罪被害者となりうる現在、不幸にして被害に遭われた方への支援は欠かせないものです。

犯罪被害者等基本法は、その基本理念の中で、犯罪被害者等のための施策は「被害を受けたときから、再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、途切れることなく受けることができるようにしなければならない」と定めています。

犯罪被害に遭われた方々の多くは、被害直後、混乱やショックから、自らのニーズを判断して支援を求めることが困難で、様々な負担を抱えたまま大変辛い思いをされている場合が少なくありません。

犯罪被害者やそのご家族・ご遺族の負担を少しでも軽減し、1日でも早く平穏な生活を取り戻していただくためには、日常生活における支援を始めとし

た様々なニーズに対応する必要があります。また、犯罪被害者支援の基本理念である必要な支援を途切れなく行うためには、個々の機関がそれぞれの支援を行うのではなく、警察、行政、民間支援団体等が相互に連携し、犯罪被害者を支えていくことが重要です。

このような中、被害者支援センターやまなしは、平成19年の設立以来、公益社団法人化、犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けられるなど、組織の充実を図られる中で犯罪被害者やそのご家族・ご遺族に対する支援にご尽力いただいています。

今後とも民間における犯罪被害者支援の中核として、関係機関・団体と連携し、「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会」の実現に向け、更にきめ細やかな支援活動を推進されるようお願いいたします。

被害者支援センターやまなし役員名簿

(順不同・敬称略)

顧問	横内 正明	山梨県知事	理事長	竹井 清 八	山梨県商工会連合会前会長
	白井 成夫	山梨県議会議員	副理事長	山口 勝 弘	山梨県臨床心理士会会長
	飯利 雄彦	山梨県警察本部 本部長		山角 駿	山梨県精神科病院協会会長
	江口 英雄	山梨県市長会会長	専務理事	三枝 昇	(公社)被害者支援センターやまなし
	渡邊 凱保	山梨県町村会会長	理事	浅野 正 一	(一社)山梨県建設業協会会長
	長澤 利久	山梨県経営者協会相談役		石川 恵	山梨県弁護士会犯罪被害者支援センター委員
	廣瀬 久信	山梨県農業協同組合中央会会長		大澤 英 二	NPO法人山梨いのちの電話理事長
	今井 立史	(一社)山梨県医師会会長		大森 武 正	山梨県遊技業協同組合前理事長
参 与	牛 奥 久代	山梨県女性団体協議会会長		金丸 康 信	㈱テレビ山梨代表取締役社長
	小澤 健太郎	(公社)日本青年会議所関東地区 山梨ブロック協議会会長		小林 明	山梨県商工会議所連合会甲府商工会議所事務局長
	藤 卷 秀子	(公社)山梨県看護協会会長		五味 政 樹	(一財)山梨県交通安全協会常務理事
	小野 忠 則	(公社)被害者支援センターやまなし前専務理事		新海 一 男	山梨県中小企業団体中央会専務理事
				成澤 廣 之	(一社)山梨県警備業協会専務理事
				西川 勝 仁	㈱山梨文化会館代表取締役常務
				武者 吉 英	山梨県産婦人科医会前会長
			監 事	上野 敬 一	山梨県司法書士会理事
				中村 勝 良	東京地方税理士会山梨県会 総務部副部長



支援センター山梨地方協議会

法テラス山梨で被害者支援講演会

10月16日 山梨県防災新館 やまなしプラザ



当センターでは、「日本司法支援センター 山梨地方事務所」(法テラス山梨)と協力し、「日本司法支援センター 山梨地方協議会」の席上に、にいがた被害者支援センター理事の中曾根えり子氏を招き、「犯罪被害者支援活動と関係機関の連携」について講演をいただきました。

講演会では、当時7歳の長男を交通事故で失った経

験のある中曾根えり子氏が、自身の体験と、被害者遺族の心情をもとに各関係機関の専門性を十分に引き出し、被害者一人ひとりに合った支援活動が行われるための具体的な提案と報告がなされました。

今回の講演のように、被害者支援に関わる関係各機関で連携して、犯罪被害者を支えていくことが重要であり、支援に欠かせないことだと思います。

被害者支援のあり方学ぶ

全国犯罪被害者支援フォーラム・秋期全国研修会に参加しました

10月3日から5日にかけて開催された全国犯罪被害者支援フォーラムおよび秋期全国研修会に参加しました。

全国犯罪被害者支援フォーラムには、全国から被害者支援に関わる様々な立場の人が一堂に会し、「被害者の声」の講演および「犯罪被害者支援における裁判付添い等直接支援の課題と今後の展望」をテーマにパネルディスカッションを行いました。2日目からの秋期全国研修会においては、各分科会に分かれ被害者支援のあり方について学びました。



「命の大切さを学ぶ授業」

社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり事業

当センターは、山梨県警と共催で、県内の中高生らを対象にした「命の大切さを学ぶ授業」を開催しています。犯罪や交通事故などで大切な人を亡くされた遺族らの講演会を開き、被害者やその家族の思い、また心の痛みと生命の大切さを訴え、将来を担う子どもたちに被害者に対する理解と配慮の意識を涵養するとともに、「犯罪を犯してはならない」という規範意識の向上を図るものです。社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり事業の一

環として行われています。

今年度の「授業」は、4月10日、北杜市立甲陵高校で全校生徒240人を対象に講演をしたのを皮切りに、5月29日の山梨高校では千葉県の澤田美代子さんが全校生徒556人に、6月2日、富士吉田市の富士学苑高校では埼玉県の橋本隆史さんが全校生徒530人に、11月19日、帝京第三高校では同じく橋本さんが1、3年生300人を対象に、それぞれ自らの体験を語り、思いを伝えていただきました。



澤田美代子様(山梨高校)



橋本隆史様(富士学苑高校)



橋本隆史様(帝京第三高校)

ボランティア支援員育成講座

当センターの活動を支えているボランティア支援員の方々のさらなる知識・技術の向上を図るため「ボランティア支援員育成講座」を開催しました。

8月以降の育成講座へは、稲永澄子臨床心理士、雨宮雄二県警察本部捜査一課犯罪支援室長（性犯罪捜査指導官）、山角駿県精神科病院協会会長、三浦富貴子女性相談所所長、小宮山さとみ県精神保健

福祉センター副主査の各氏に講師を務めていただきました。先生方ありがとうございました。



稲永澄子先生



雨宮雄二先生



山角駿先生



三浦富貴子先生



小宮山さとみ先生



被害者支援活動にご理解を!!



10月3日、全国的に展開している「犯罪被害者支援の日」に街頭キャンペーン活動をJR甲府駅南口広場で行いました。県警犯罪被害者支援室や学生ボランティア、山梨県県民生活・男女参画課、甲府警察署の関係職員ほかボランティア支援員ら約20人が、通勤、通学客に犯罪被害者支援活動への理解や参加を呼びかけるパンフレットやチラシ、ティッシュなどを

を手渡しました。

また、11月15、16日に甲府市・小瀬スポーツ公園で開かれた「県民の日記念行事」では、山梨県警の協力を得て、陸上競技場前の「ふれあいけいさつコーナー」で、当センターのボランティア支援員ら約20人がそろいのブルゾンに身を包み、来場者にチラシなどを手渡し、PRしました。

さらに、11月30日、甲府市・コラニー文化ホールで開かれた山梨県警察本部主催の「山梨県警察音楽隊第8回ふれあいコンサート」では、エントランスにて資料を配布して観客に被害者支援活動の重要性を訴えました。

県民の日イベントや県警音楽隊コンサートでもPR



寄付金付き自動販売機の 設置をお願いします

当センターでは、広く「犯罪被害者支援寄付金付き自動販売機」の設置をお願いしております。缶ジュース等の売上げの一部をご寄付いただくもので、コカコーラ・セントラルジャパン(株)と当センターの法人会員・(株)フローレンのご協力をいただき、これまでに市川三郷町様、公益財団法人やまなし文化学習協会(山梨県男女共同参画推進センターぴゅあ総合)様ほか2件にご理解をいただき、導入をいただきました。

当センターでは、今後も寄付金付き自販機の設置を広くお願いしてまいります。社会貢献の一環として、契約更新や新規設置の際はぜひご検討をお願いいたします。

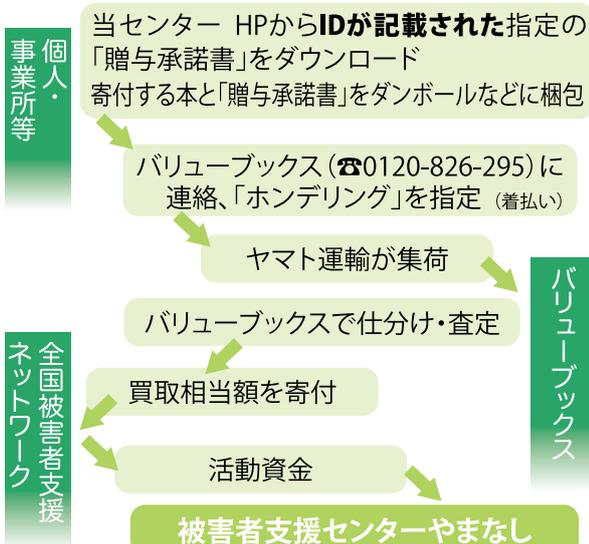


ホンデリングプロジェクトに ご協力をお願いします

全国被害者支援ネットワークはバリューブックスと連携し、「ホンデリング」プロジェクトを実施しています。不要になった本をバリューブックスが集荷・査定し、その買取相当額が各被害者支援センターに寄付されるというシステムです(下図)。

事業所等で不要な本、実用書などを集めていただき、梱包、電話していただければ、古本が当センターの活動資金となります。詳しくは当センターホームページの「ホンデリング」をご覧ください。

ホンデリングプロジェクトの流れ



「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」 投函のご協力をお願いします



イオン甲府昭和店 ザ・ビッグ甲府長松寺店に設置

イオンが行っている「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」は、毎月11日の「イオンデー」に、買い物のレシートを団体のボックスに投函してもらい、レシートの総金額の1%が当センターに寄付されるというものです。山梨県内では「イオン甲府昭和店」と「ザ・ビッグ甲府長松寺店」の2カ所に当センターの投函ボックスを設置していただきました。

投函ボックスは、毎月11日、レジの向かい側に設置してあります。イオン甲府昭和店全館、イオンモール、ザ・ビッグ甲府長松寺店で買い物の折には、どうぞご協力をお願いします。

賛助会員を募集しています!!

当センターの運営は
皆さまからの浄財を頼りとしております

当センターの運営は、山梨県及び県内市町村の「補助金」と法人(各種団体・事業所)、個人の皆様方の「会費」、「賛助会費」、「寄付金」等によって賄われておりますが、収益事業を行っていないため、財政基盤が十分ではないのが実情です。現在も、被害者支援に関する事業を安定的かつ継続して行っていくために必要な財源が不足しており、その財源につきましては県民の皆様方の浄財に頼らざるを得ない状況にあります。



このため、当センターでは被害者支援活動の必要性や当センターの果たす役割の重要性を広く県民に訴え、多くの方々の理解と協力を求めています。

なお、賛助会員、寄付金の募集内容は以下の通りです。税法上の優遇措置もありますので、ご協力よろしくお願いいたします。

賛助会員

個人会員	1口	2,000円(年間)
法人会員・団体会員	1口	10,000円(年間)

寄 付

個人寄付	1口	1,000円
法人・団体寄付	1口	10,000円

お振込先

●銀行振り込みの場合

山梨中央銀行 県庁支店 普通預金 口座番号662535
受取人
(フリガナ) シャ)ヒガイシャシエンセンターヤマナシ
(社)被害者支援センターやまなし

●郵便振替の場合

00270-3-114370
(社)被害者支援センターやまなし

あなたの思いやりが被害者を支えています。
ご協力感謝申し上げます。

(敬称略・順不同) (平成26年7月11日～平成26年12月31日)

賛助会員入会者

法人・団体

- 北杜警察署
- 鯉沢警察官友の会
- 国際交流鯉沢地域連絡協議会

個人

- 小林 聖司
- 上野 直

- 長田 篤志
- 武者 吉英
- 真田 幸子
- 小野 堅太郎
- 赤岡 利行
- 外川 修
- 勝村 一郎
- 佐藤 眞佐美

寄 付 者

- (株)フローレン(市川三郷町役場):自販機分
- (株)フローレン(ぴゅあ総合):自販機分
- メグロ会館:自販機分
- 富士吉商事市場東給油所:自販機分
- 小野 忠則
- ホテル千石
- 稲永 澄子
- 三浦 元彦
- 志村 良美
- 矢崎 俊道
- 里吉 敦子
- 勝村 一郎
- 匿名 1名



犯罪・交通事故等の被害で
悩んでいませんか?
私たちにお電話ください

フジは ハローニコニコ
電話相談 ☎055(228)8622
相談無料

受付:10:00~16:00(土・日・祝日・年末年始は除く)

※秘密は厳守されます。相談の内容は一切外に漏れることはありません。
※お名前、話したくないことを無理にお聞きすることはありません。

お問い合わせ先

山梨県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人被害者支援センターやまなし

〒400-0031 甲府市丸の内2-32-11 県医師会館3F TEL・FAX055(228)8639

URL <http://www.sien-yamanashi.com>
MOBILE <http://www.sien-yamanashi.com/m/>
Email sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp

